

課外活動に参加される学生の皆様へ

学生センター

4月1日（水）から4月30日（木）の間の課外活動の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2月28日（金）から3月31日（火）の間、課外活動については、原則中止又は延期をお願いしておりますが、4月1日（水）から4月30日（木）の間の課外活動の取り扱いについても**原則中止又は延期**をお願いします。詳細については、以下のとおりです。

なお、下記「2 活動する場合の注意事項」内に「[その他]」を、また「3 新入生オリエンテーションの『準備』」の項目を追記しました。ついては、2020年3月6日付「3月16日（月）から3月31日（火）の間の課外活動の取り扱いについて」に新たに適用しますので、ご注意ください。

記

1 基本原則

4月1日（水）から4月30日（木）の間、課外活動については、**原則中止又は延期**をお願いします。

なお、下記のいずれかに該当する場合は、事前に帰国者・接触者相談センター（最寄りの保健所）に連絡を入れて、その指示に従って受診して下さい。

- ・ 風邪の症状又は37.5度以上の発熱が4日以上続いている場合
- ・ 強いだるさ（倦怠感）又は息苦しさ（呼吸困難）がある場合

2 活動する場合の注意事項

やむを得ず実施する場合は、顧問・指導者等とも相談のうえ、下記の点に留意するようにして下さい。

ただし、参加の強要又は不参加に伴う不利益な取り扱いをしないよう注意して下さい。

〔事前段階〕

(1) 体調管理の徹底

- ・ 毎日体温を計測し、37.5度以上の発熱が確認された場合は参加させないこと
- ・ 体調不良者は参加を見合わせる

〔活動中〕

(1) 交通機関等の移動

- ・ マスクの着用を徹底すること

(2) 衛生管理の徹底

- ・ うがい及び消毒液による手洗い

(3) 参加者の体調管理の徹底

- ・ 無理をさせないこと
- ・ 濃厚接触を極力避けるよう工夫すること
- ・ マスクの着用を徹底すること
- ・ 体調不良者が発生した場合は、すみやかに活動を中止させて帰宅等の指示をすること

(4) 室内環境の管理

- ・ 室内の換気を徹底し、風通しの悪い空間を作らないこと
- ・ 人が密に集まって過ごすような空間を作らないこと

【その他】

(1) クラスター（集団感染）対策の徹底

- ・ 政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が指摘する3つの条件

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 人が密集
- ③ 近距離での会話や発声

の重なりが避けられない活動や事業については、集団感染リスク防止の観点から、中止又は延期を徹底してください（飲食を伴う合宿または会合・ホールやライブハウスでの公演等）

(2) 海外渡航者の把握と管理の徹底

- ・ 海外から帰国した者については、帰国後2週間を経過するまでは活動に参加させず、自宅等での体調管理を徹底してください

3 新入生オリエンテーションの「準備」

基本原則を順守するも、新入生オリエンテーションの「準備」の必要性に鑑み、4月6日（月）から4月17日（金）までの期間においては、学生センターとして、必要最小限の人数・時間による看板の作成及び設置に限り認めます。活動する場合は上述の「2 活動する場合の注意事項」に留意して下さい。なお、本活動は学生センターとして認める活動であることから、顧問・指導者等にはこの旨、別途通知しています。

ただし、学内の屋内施設（部室や会議室等）を利用する場合は、下記問い合わせの担当グループに備え付けの様式を使用し、活動する者の学籍番号及び氏名を記入のうえ、担当グループに提出することを義務付けます。

4 その他

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、日々更新されることから、本学の対応も状況に応じて変化します。課外活動に関する今後の対応については、インフォメーションシステム等で更新情報を発信しますので、適宜確認するようにして下さい。

以 上

【問い合わせ】

- ・ 文化会、学術研究会、準登録団体、同好会 ⇒ （千里山）学生生活支援グループ
単独パート（放送研究会） ⇒ （高槻）高槻キャンパス事務グループ
（ミューズ）高槻ミューズキャンパス事務グループ
（堺）堺キャンパス事務室
- ・ ボランティア学生スタッフ、ピア・コミュニティ ⇒ ボランティア活動支援グループ
- ・ 体育会、単独パート（応援団） ⇒ スポーツ振興グループ